

## 公募型プロポーザルの実施（公告）

社会福祉法人稲美福祉会（仮称）プチバンビ保育園整備事業の実施設計・施工監理業務について、下記の要領で公募型プロポーザルを実施しますので、公告します。

令和5年10月2日

社会福祉法人稲美福祉会  
理事長 米田 有三

### 記

#### （仮称）プチバンビ保育園整備事業 実施設計・施工監理業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領について

#### 1. 委託業務の概要

- （1）業務の名称 （仮称）プチバンビ保育園 実施設計・施工監理業務
- （2）業務の内容 四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約による業務委託書（契約業務一覧）のうち、Ⅱ設計に関する契約業務 2. 実施設計に関する業務(1)基本業務及び Ⅲ監理に関する契約業務 1. 工事監理に関する業務(1)基本業務のとおり（その他関係する業務は協議による）
- （3）業務の履行期限 令和7年3月31日（月）まで
- （4）業務の履行場所 兵庫県加古郡稲美町岡389番地ほか
- （5）予算額 6,490,000円（消費税および地方消費税含む）

#### 2. 委託業者の選定方法

公募型プロポーザル方式

#### 3. 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者（以下「参加者」という）は、次に掲げる条件をすべて満たしていなければならない。

- （1）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21号の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、更生計画の認可の決定後、入札参加資格の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- （2）過去において、教育・保育施設等に係る設計業務を直接受託した実績（完了した業務に限る）を有している者であること。
- （3）近畿地方に本社または支社、営業所を有する者であること。
- （4）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登

録を受けていること。

#### 4. 本プロポーザルに関する質問

(1) 提出期間

令和5年10月2日(月)から同年10月5日(木)までの日の午前9時から午後3時まで

(2) 提出方法

公募型プロポーザルに関する質問書(様式1)に質問事項を記入し、11.へ電子メールで提出すること。

(3) 回答方法

質問及び回答の内容は、令和5年10月6日(金)の午後5時までにバンビ第二保育園ホームページに掲載する。

#### 5. 参加申込み及び企画提案書の提出

参加者は、次のとおり関係書類を提出すること。

(1) 参加申込み書類提出書類(各1部)

- ① 公募型プロポーザル参加申込書(様式2)
- ② 業務経歴書(様式3)
- ③ 業務経歴書に記載した業務の契約書の写し及び当該業務が完了したことが分かる書類の写し

(2) 企画提案書(原本1部、社名・社判が入らない副本10部)

- ① 公募型プロポーザル届出書(様式4)
- ② 企画提案書(任意様式、ただし、企画提案書の作成にあたっては、稲美町の特性をふまえたうえで、(仮称)プチバンビ保育園についての考え方、機能の有無等がわかるように提案すること。)
- ③ 業務の実施体制調書(様式5)
- ④ 業務の実施体制調書に記載した管理技術者が保有する資格を証明する書類の写し。
- ⑤ 業務の実施体制調書に記載した管理技術者の業務実績を確認できる書類の写し。
- ⑥ 業務工程表(任意様式)
- ⑦ 本業務に係る見積書(金額は、実施設計、施工監理業務に分けて算出し、消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込価格を記載すること。)

(3) 提出期間

令和5年10月2日(月)から同年10月16日(月)までの日(土曜日・日曜日・祝日は除く)の午前9時から午後5時まで

(4) 提出場所

社会福祉法人稲美福祉会 本部(バンビ第二保育園内)  
(所在地) 〒675-1113 兵庫県加古郡稲美町岡916番地の1  
(電話) 079-492-4140

(5) 提出方法

提出書類は、原本と副本をそれぞれ製本(ファイル等で綴じる)し、(4)の提出場所に持参または郵送すること。

## 6. 審査（プレゼンテーション）の実施について

審査は、書類審査とあわせて、必要に応じてプレゼンテーションを実施する。

## 7. 審査の項目及び方法

### （1）審査項目

- ① 業務の実績
- ② 業務の実施体制
- ③ 見積り金額
- ④ 業務のスケジュール
- ⑤ 企画提案内容
  - a) 「(仮称)プチバンビ保育園の基本計画図」(以下、「基本計画図」という。)の内容をふまえた提案となっているか。
  - b) 基本計画図を基に適切かつ実現性のある提案となっているか。
  - c) 「基本計画図」の内容について補完すべき点があればできているか。
  - d) その他

### （2）審査方法

稲美福祉会職員等で構想する、(仮称)プチバンビ保育園実施設計、施工監理業務選定委員会(以下「委員会」という)で、審査基準に基づき、書類及び必要に応じて実施するプレゼンテーション内容によって審査を行う。

### （3）その他

審査内容は、非公開とし、審査結果についての異議申し立ては受け付けないものとする。

## 8. 書類及びプレゼンテーション審査による受託候補者の選定

### （1）選定方法

- ① 委員会は、審査基準に基づき、提出のあった企画提案書等の書類を評価項目ごとに審査し、企画提案者のうち、総合得点が高い者(以下「最高得点者」という)を交渉権第1位の事業者として1社選定する。
- ② 最高得点者が複数になった場合は、最高得点者のうち、見積金額が最も低い者を交渉権第1位の事業者として1社選定する。

### （2）選定期間

令和5年10月17日(火)から同年10月18日(水)

### （3）選定結果

選定結果は、令和5年10月19日(木)午後5時までに企画提案者全員に電子メールで通知する。

## 9. 参加者の失格

次のいずれかに該当するときは失格とする。

- (1) 前記3の参加資格の要件をみたさなくなった場合
- (2) 見積書の見積金額が前記1の(5)の予算額を超えている場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合

(5) その他、委員会が失格と認める違反行為があった場合

#### 10. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加申込者の負担とする。
- (2) 提出書類の提出後の修正または変更は認めない。
- (3) 本法人と契約を締結する参加申込者は、提出書類の業務工程表に記載する内容に基づき、本業務を実施するものとし、本法人の承認なく業務工程を変更することはできないものとする。
- (4) 提出された書類は返却しない。なお、提出書類は本事業の事業者選定以外には使用せず、本法人が責任を持って保管・廃棄するものとする。
- (5) 提出書類の著作権は参加申込者に帰属する。ただし、本法人が本プロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用するものとする。
- (6) 管理技術者等は、本公告の日において、受託候補者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある者とする。また、本法人と契約を締結することとなった受託候補者は、管理技術者等を配置するものとし、当該管理技術者等の変更は原則として認めない。
- (7) 本業務の契約においては、実施設計及び施工監理業務において個々に契約書を作成するものとし、実施設計の業務の内容及び成果品の納入において、実施設計業務及び施工監理業務の受託業者として適正と認められない場合には、実施設計業務及び施工監理業務の公募型プロポーザルを再度行うものとする。また、当該契約書には、再委託（一括）の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (8) 契約書の作成に要する費用は受託候補者の負担とする。（収入印紙代を除く）
- (9) 本業務の委託料の支払いは、全額完了払いとする。
- (10) 本業務の設計に基づく工事発注の際、工事の入札参加者に対し、本業務の受託者と資本面及び人事面での関連、その他工事の入札の適正さが阻害されると認められる関係がないことを資格要件とするため、本業務の参加にあたっては業務完了後に行う工事の入札参加意向の有無を考慮の上、参加申し込みをすること。
- (11) 本要領に定めのない事項ならびに本要領に疑義が生じた場合は、協議により定める。

#### 11. 担当部署（問い合わせ先）

社会福祉法人稲美福祉会本部（バンビ第二保育園内） 担当者：米田 苗穂子

〒675-1113 兵庫県加古郡稲美町岡9 1 6 番地の1

TEL：079-492-4140

FAX：079-492-4142

E-mail：banbidai2hoikuen@wing.ocn.ne.jp